

入院基本料に関する事項

3階病棟は、障害者施設等入院基本料10対1を届け出ており、1日に13人以上の看護職員

(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分～夕方16時30分 :看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内
夕16時30分～ 朝 8時30分 :看護職員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内

また、看護職員以外に療養介助員も勤務しております。

入院時食事療養費に関する事項

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時
(朝食 午前7時30分、昼食 午後0時、夕食 午後5時30分)適温で提供しています。

入院基本料に関する事項

4階病棟は、障害者施設等入院基本料10対1を届け出ており、1日に19人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分～夕方16時30分 :看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内

夕16時30分～朝 8時30分 :看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内

入院時食事療養費に関する事項

当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食 午前7時30分、昼食 午後0時、夕食 午後6時)適温で提供しています。

入院基本料に関する事項

5階病棟は、障害者施設等入院基本料 10 対 1 を届け出ており、1 日に 16 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分～夕方16時30分 :看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内

夕16時30分～朝 8時30分 :看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内

入院時食事療養費に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食 午前 7 時 30 分、昼食 午後 0 時、夕食 午後 6 時）適温で提供しています。